

平成 2 9 年度

教育委員会に関する事務の管理及び執行 の 状 況 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書

（平成 2 9 年度実施事業分）



「豊かな自然の中でみんなが創る笑顔輝く元気なまち」

平成 3 0 年 3 月

曾於市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があります。

このため、本市教育委員会では、「教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、学識経験者、保護者、関係団体で構成する「曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会」を設置し、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年点検及び評価を実施しています。併せて、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市のホームページで公表しています。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が、その実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の意見を受けて改善を図ります。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、平成29年度に実施した施策及び施策を構成する事業に係る事務の管理・執行状況についての点検及び評価を行ったものです。

曾於市教育委員会は、この点検及び評価の実施を通じて、施策の効果の検証と改善(PDCAサイクルの確立)を図りながら、教育環境を整備・充実するとともに、教育施策を着実に推進していきたいと考えていますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

曾於市教育委員会

曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会委員

No	役職名	区 分		氏 名
1				中 野 陽 子
2				山 中 夕 起 子
3	委員長	学識経験者	行政経験者	島 子 正 一 郎
4	副委員長	学識経験者	行政経験者	神 宮 司 寛
5		学識経験者	南九州大学教授	春 日 由 美

目 次

1	教育委員会の活動状況について	
	教育委員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
	教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・	P 3
	教育委員会委員の活動の概要について・・・・・	P 7
	成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
2	教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	
	点検・評価の流れについて・・・・・・・・・・	P 8
	評価の方法について・・・・・・・・・・	P 9
	点検・評価項目について・・・・・・・・・・	P 10
	<u>点検・評価報告書</u>	
	□ 総務課実施事業	
	教育委員会組織体制について（末吉・財部分室）・・・・・・・・	P 12
	□ 学校教育課実施事業	
	ミドルリーダー先進地派遣研修事業・・・・・・・・	P 14
	学力向上支援員配置事業・・・・・・・・	P 16
	□ 社会教育課実施事業	
	イングリッシュキャンプ・・・・・・・・	P 18
	悠久の森ランニング大会・・・・・・・・	P 20
3	参考資料	
	資料 1 点検・評価に係る経過・・・・・・・・	P 22
	資料 2 曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況	
	の点検及び評価の実施に関する規則・・・・・・・・	P 23

1 教育委員会の活動状況について

教育委員の状況

ア 平成30年 3 月 1 日現在の委員数 5 人（男性 2 人，女性 3 人）

イ 現教育委員

職 名	氏 名	委 員 任 期	備 考
委 員 長	馬 場 雅 子	H28.12.27 ~ H32.12.26	H28.10.5 ~ 委員長
職務代理者	川 畑 和 徳	H26.10. 5 ~ H30.10. 4	H28.10.5 ~ 職務代理者
委 員	須 田 郁 子	H27.10. 5 ~ H31.10. 4	
委 員	長 野 かおり	H29.12.27 ~ H33.12.26	保護者
教 育 長	谷 口 孝 志	H26. 6.27 ~ H30. 6.26	

注 備考欄の丸数字は，期数を表す。

教育委員会の会議の開催状況（平成29年度）

ア 開催回数

（ア）平成29年度（平成29年）

定例会 1 2 回（1 2 回）

臨時会 2 回（2 回）

イ 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案件数

（ア）平成29年度（平成29年）

議 案 3 4 件（4 1 件）

報 告 2 0 件（2 2 件）

ウ 会議録の作成方法

録音による会議録作成

エ 定例教育委員会及び臨時教育委員会における主な審議内容

区分	開催日	付 議 案 件 等
平成29年 第4回(4月) 定例会	29.4.14	1 報告 教育委員会人事異動について 就学指定変更の申立てについて 区域外就学の願い出について 区域外就学の届出について
第5回(5月) 定例会	29.5.16	1 議案 曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の制定について 平成29年度夏季休業中の学校閉庁の実施について 曾於市新地公園グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		平成29年度一般会計補正予算（第1号）について 2 報告 平成28年度一般会計補正予算（第13号）について 就学指定変更の申立てについて 区域外就学の願い出の協議について
第6回(6月) 定例会	29.6.12	1 議案 平成28年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 2 報告 就学指定変更の申立てについて 3 その他 市総合教育会議の議題について 県有建物譲与契約の締結について 寄付金について
第7回(7月) 定例会 会議終了後研 修)	29.7.11	1 報告 区域外就学の願い出の協議について 2 研修 研修視察 学校跡地 活用状況について 旧財部南中：産業用ドローン講習施設 旧財部北中：農業用公共職業訓練施設
第8回(8月) 定例会	29.8.9	1 議案 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例の一部を改正する条例の制定について 曾於市曾於高等学校総合支援対策事業実施条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 曾於市就学援助規則の一部を改正する規則（案）の制定について 曾於市教職員住宅に関する基本方針について 第2次子ども読書活動推進計画について 平成29年度一般会計補正予算（第2号）について 2 報告 平成30年度使用教科書（小学校道徳）採択について
第9回(9月) 定例会	29.9.12	1 報告 就学指定変更の申立てについて 2 研修 指導主事業務報告 全国学力テスト結果について 大隅学校給食センター 給食試食

区分	開催日	付 議 案 件 等
第2回(10月) 臨時会	29.10.4	1 議案 市教育委員会教育委員長の選任について 曾於市教育委員会教育委員長職務代理者の選任について
第10回(10月) 定例会	29.10.11	1 議案 曾於市教職員住宅条例の一部を改正する条例(案)の制定について 2 報告 就学指定変更の申立について 区域外就学の願い出の協議について 3 研修 西南戦争140年・明治維新150年市内史跡巡り
第11回(11月) 定例会	29.11.10	1 議案 曾於市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)制定について 曾於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則(案)の制定について 平成30年度夏季休業中の学校閉庁の実施について 平成29年度一般会計補正予算(第6号)について
第12回(12月) 定例会	29.12.14	1 議案 曾於市いじめ防止基本方針の改定について 就学指定変更の申立てについて 2 その他 市小学校水泳記録会の在り方について 小学校入学式期日の変更について
平成30年 第1回(1月) 定例会	30.1.12	1 議案 曾於市立学校管理規則の一部を改正する規則(案)の制定について 2 報告 就学指定変更の申立てについて 3 その他 学校給費負担軽減(案)について
第2回(2月) 定例会	30.2.9	1 議案 曾於市教育委員会非常勤職員の任用に関する規則の一部を改正する規則(案)の制定について 曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)の制定について 曾於市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について

区分	開催日	付 議 案 件 等
		曾於市教育委員会総務課の所管に係る補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 平成29年度一般会計補正予算（第8号）について 平成30年度教育費当初予算について 2 報告 就学指定変更の申立てについて 区域外就学の願い出について 区域外就学の届出について 3 その他 小学校水泳記録会について 4 事業視察 吉井淳二展審査状況視察
第1回(3月) 臨時会	30.3.11	1 議案 平成30年度鹿児島県教職員の定期人事異動に関する内申について
第3回(3月) 定例会	30.3.15	1 議案 曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について 曾於市特別支援教育就学奨励費交付要綱の制定について 学校給食センター基本計画策定委員会設置要綱の制定について そおっ子の「夢」育み事業実施要綱を廃止する訓令の制定について そおっ子の「夢」実現推進協議会設置要綱を廃止する告示の制定について 附属機関に係る委員の任命又は委嘱について 曾於市文化財の指定について 曾於市文化財の指定解除について 2 報告 就学指定変更の申立てについて 区域外就学の願い出について 3 その他 特認校制度指定に関する要望書について

オ 会議運営上の主な工夫

議案，報告とは別に「その他」の項目を加え，その時々にあった課題について協議した。

定例会の会議後を使って，委員だけで自主研修を開催した。

定例会後に講義や研修を行った。

教育委員会委員の活動の概要について（平成29年度）

ア 計画学校訪問

（ア）平成29年度 市計画学校訪問

月野小学校	5月31日
笠木小学校，大隅中学校	6月2日
光神小学校，財部南小学校	6月7日
末吉中学校，財部中学校	7月7日

イ 関係者との意見交換会

（イ）平成29年度

総合教育会議	6月21日
P T Aと語る会	7月15日
曾於高校の未来を語る会	8月17日
市P連の集い	12月10日

ウ 自主研修，施設研修，事業視察等

（ウ）平成29年度

自主研修会	西南戦争140年・明治維新150年市内史跡巡り 岩川官軍墓地，薩軍の墓，大隅郷土館 （スチームエンジン・太政官高札・非常日誌） 薩軍兵の墓（一本松の戦い），平田三五郎の墓 日光神社，	10月11日
施設研修	学校跡地 活用状況について 旧財部南中：産業用ドローン講習施設 旧財部北中：農業用公共職業訓練施設	7月11日
施設研修	大隅学校給食センター	9月12日
報告	全国学力テスト結果について	
自主研修会	教育委員による評価及び総括について	5月16日
事業視察	吉井淳二展審査状況視察	2月9日

エ 各種研修への参加

(ア) 平成29年度

県教育行政説明会（鹿児島市）2名出席	4月17日
県市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）2名出席	7月28日
市町村教育委員会連絡協議会総会（鹿児島市）4名出席	5月15日
九州地区市町村教育委員会研修会・曽於地区管外研修4名出席 （宮崎市）8月3・4日	

オ 各種行事への参加

水泳記録会・陸上記録会、運動会・体育大会、入学式、卒業式等
新地公園グラウンドゴルフ場オープン式典
総合大学開講式・子どもフェスタ・健康づくり駅伝大会
教育県民週間学校訪問
県立曽於高等学校入学式・卒業式・体育祭・合唱コンクール等

成果と課題

- ア 当面する課題等については、内容の充実した資料等によりよく説明され、判断もしやすかった。
- イ 定例会又は定例会の前後において、フリートークの時間を設け、テーマを定め、教育行政全般に係る自由闊達な議論などを通して教育委員としての資質向上を図ることができた。
- ウ 議案については、審議内容を深めることと議事進行を早くするために、事前配布を徹底するように努めた。
- エ 教育委員の活動状況を市民に周知するため、会議の公開、会議録の開示をさらに積極的に進めていく。また、ホームページを有効に活用する
- オ 移動教育委員会や自主研修会を、積極的に開催する。

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

点検・評価の流れについて

ア 点検及び評価の視点

点検・評価に当たっては、次の3つの視点により進めた。

(ア) 市民等の視点

市民やサービスの受け手、関係する企業や団体などの公的サービスに対するニーズの多様化や変化を的確に把握し、迅速に対応できているか、市民等の視点に立って仕事のあり方を見直す。

(イ) コスト削減の視点

事業費や従事する職員の人件費などの経費を含めて全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているかどうかを点検する。

(ウ) 職場活性化の視点

職員が自らの仕事のあり方について評価することで、仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善につなげるとともに、一人一人が組織目標を常に考え、柔軟で効率性を考えた取組を進める。

イ 点検・評価シートの活用による内部評価・点検の実施

施策等の成果を分析・検証するために点検・評価シート（点検・評価規則様式第1号）を作成した。

ウ 点検・評価シートを用いた外部評価の実施

主務課長が作成した点検・評価シートによる内部評価に対して客観的な意見を述べてもらった。

エ 点検・評価報告書の作成

点検・評価シートにより内部評価及び外部評価をとりまとめ、教育委員会の会議に付議し、市議会（文教厚生常任委員会を経由して）に提出するために、点検・評価報告書（点検・評価規則様式第2号）を作成した。

評価の方法について

ア 点検・評価の概要

(ア) 点検・評価シートの事業名、事業の概要、事業コスト、実績と成果などの基本情報などの基本情報を記入

(イ) 評価項目の各着眼点の評価理由・説明等の記入(評価点1～4の選択)

(ウ) 総合評価及び評価を踏まえた事業の課題を記入

(イ) 外部評価の実施

評価項目の評価点の記入

点検・評価に関するコメントの記入

イ 項目別評価

点検・評価シートを用いて事業の成果を測定するとともに課題を把握し、より良い事業の展開に向けた改善へとつなげていくため、以下の4つの評価項目について、8つの着眼点により評価を行った。

評価項目等の一覧

評価項目		項目の説明	着眼点（各4点満点）
1	適 応 性	現在の市民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価する。また、必要な場合でも、市が行う必要があるのか、他の実施主体は考えられないのか、役割分担は適切かどうかを評価する。	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
			事業を市が行う必要性があるか。

2	有効性	目的を達成するために最も効果的な手法、内容、実施水準となっているか、他の方法がないかを評価します。また、この事業は施策や運営方針、その他本市で策定した各種計画・プラン・指針等の目的の実現のどの程度寄与しているかを評価する。	事業の目的に照らして効果的な手法か。
			施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	目標達成度	これまでの経過や他市の水準などと比較して、目標の設定水準が適切かどうか、事業の目的を達成するために最適な目標かどうかを評価します。併せて、その目標の達成状況の評価する。	目標の水準は適切か。
			計画通りに目標を達成できたか。
4	効率性	事業のコストがかかり過ぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価する。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価する。	コストは縮減しているか。
			事務は効率的に行われているか。

着眼点の評価

着眼点評価	着眼点に即した取組
4	十分できている
3	できている
2	あまりできていない
1	できていない

ウ 総合評価

評価項目の得点を合計し、100点満点に換算して、ランクを5段階で表示するので、以下のランクを参考に、複数の評価項目に関連するコメント、課題・問題点について総合的な評価を行った。

総合評価のランク

ランク	評価点	内 容
A	86以上	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	40以下	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

点検・評価項目について

教育委員会では、「曾於市教育行政の基本理念」に基づき、平成28年度においては7の重点施策を柱として、45項目に分類し、諸施策・事業を総合的に推

進している。

今年度の点検・評価にあっては、次の5つの主要事業について点検・評価を行うものとする。

*** 事業項目，番号及び事業名**

1 総務課実施事業

教育委員会組織体制について

2 学校教育課実施事業

学力向上支援員配置事業

ミドルリーダー先進地派遣研修

3 社会教育課実施事業

イングリッシュキャンプ

悠久の森ランニング大会

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	教育委員会組織体制（末吉・財部分室）
-----	--------------------

事業年度	平成29年度	事業番号	1	事業名	教育委員会組織体制
------	--------	------	---	-----	-----------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (8 8) 点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		3	事務は効率的に行われているか。

事 業 の 概 要 (目的,内容等)	末吉・財部分室が管理している事業等の再編について，どう対応策を講じるか。また，本庁方式による人員削減について，住民サービス上の問題はないかを検討する。
事 業 の 実 績 及 び 成 果	教育委員会本庁のある大隅まで行かずに手続きができるため，市民や関係者にとり利便性がある。 社会教育課関連の施設の管理上，近くに担当者がいることで施設の円滑な運営管理ができる。
事 業 の 課 題 等 取 組 の 方 向 性	組織内部評価と外部評価を明確にし，教育委員会組織再編に取り組む。ただし，各地域での活動支援事業が低下しないように，今後の公民館活動への支援の在り方を構築する。

外部評価委員会委員による評価，意見

合併後，教育委員会事務局再編により現在の体制となった。組織の合理化は進んだ一方，多岐にわたる住民ニーズに答えるために，職員の負担は増えてきているように思われる。 今後の組織再編等を行う場合は，住民ニーズや職員の業務量を充分把握することが必要である。
--

教育委員会委員による評価

配置された職員数で、役割分担を明確化し市民のニーズに応えるべく努力し成果が出ている。地域の活動支援等今後も一層工夫し、積極的な取組を期待したい。

今後、組織再編を行う場合は本庁との地理的な利便性などにも配慮し、適切な人員配置及び業務の再編が臨まれる。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	ミドルリーダー先進地派遣研修事業
-----	------------------

事業年度	平成29年度	事業番号	2-	事業名	ミドルリーダー先進地派遣研修事業
------	--------	------	----	-----	------------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (94)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	4	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事 業 の 概 要 (目的,内容等)	曾於市の学力向上を実現するために,本市中核教員を学力全国トップレベルの秋田県に派遣し,実地に学ぶことで本市の授業改善や教員の資質向上を図る。
事 業 の 実 績 及 び 成 果	中核教員 6 名を秋田県の小・中学校に派遣し,授業参観を通して秋田の教育を学ぶ。 研修視察で学んだことを自校の研修等で還元する。 夏季研修会で秋田の取組について,ワークショップで紹介する。 教頭研修会に参加し,還元報告を行う。 研修視察報告書を全教職員に配布し,授業改善の参考とする。
事 業 の 課 題 等 取 組 の 方 向 性	先進地視察は,十分な準備や研究が無いとただの「物見遊山」になってしまう恐れがあるが,本市では,志のある教員の参加と,周到的な事前準備や研究を行い,皆,目的意識を持って参加することができ,さらに適確な還元報告を通して,多くの教員の意識を変える機会となった。

外部評価委員会委員による評価,意見

教職員の指導力向上に向けた本事業は本市に必要性があり,今後の学力向上に向けた取組としては有効である。また,報告会等を行うことで,相乗効果も期待できる。 今後,参加した教職員の一過性の研修で終わるのではなく,事業を継続的な取組と

して行うことで、多くの教職員が参加できる環境作りを構築し、すべての教職員の指導力の向上が求められる。

教育委員会委員による評価

学力向上を図る手立てとして斬新的な取組で高く評価できる。研修成果を曾於市内の多くの職員に伝達し早期の授業改善に繋げていくことを期待する。また、本市に赴任した早い段階での派遣研修を行うなど長期的な視点でミドルリーダーを育成していくことも必要である。

様式第2号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	学力向上支援員配置事業
-----	-------------

事業年度	平成29年度	事業番号	2-	事業名	学力向上支援員配置事業
------	--------	------	----	-----	-------------

判 定			
総 合 ラ ン ク	評 価 項 目		
	適 応 性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		4	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		4	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
B (84)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事 業 の 概 要 (目的,内容等)	児童の学力向上を実現するために,多人数複式学級や大規模校に学力向上支援員を配置し,複式解消や個別指導の充実を図る。
事 業 の 実 績 及 び 成 果	学力向上に課題にある複式学級や大規模校において,授業補助や個別指導などを行う。 放課後に補充指導や個別指導を行う。 教材作成など,担任の授業支援を行う。 夏季休業中に学習会を開催し,貧困家庭の児童への学習支援を行う。 人的配置を通して小規模・複式校の活性化を図る。
事 業 の 課 題 等 取 組 の 方 向 性	複式学級や大規模校の学力向上にとって,人的配置は有効な方策であり,学校の活性化にもよい影響を与えているが,費用対効果の観点からみると,今後改善すべき点も多く,より効果的な支援員の活用法が求められる。

外部評価委員会委員による評価,意見

複式学級における授業の充実,学力向上においては,この事業は必要である。 事業実施にあたり,支援員の適切な配置,他の支援員との業務分担の明確化,さらには担任等との連携の強化が求められる。
--

また、支援員を配置することで、全ての学校の学力向上につなげられるよう支援員に対する研修等の充実も図っていくことが、求められる。

教育委員会委員による評価

学力向上支援員の配置により、学力向上の成果は上がりつつある。支援員の研修を充実し、担任との綿密な連携の取り方等を工夫し、力量を高める必要がある。また、人材活用の方策を講ずる必要がある。今後支援員の配置については、学校のニーズを反映していく必要がある。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	イングリッシュキャンプ
-----	-------------

事業年度	平成29年度	事業番号	3-	事業名	イングリッシュキャンプ
------	--------	------	----	-----	-------------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適 応 性	4	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		3	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	4	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
A (88)点	目 標 達成度	4	目標の水準は適切か。
		4	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事 業 の 概 要 (目的,内容等)	市内中学生を対象に英語力の向上を図るとともに,国際性や自己表現力の醸成を促すためにアメリカ人カウンセラー(海外在住の学生・社会人)と衣食住を共にし,オールイングリッシュの環境の中で異言語・異文化・異習慣に触れながら,国際社会に適用できる豊かな国際感覚を備えた人材を育成することを目的とする。
事 業 の 実 績 及 び 成 果	参加者は,アメリカ人講師との交流が大変貴重な体験となり,英語学習への意欲やコミュニケーション,自主性などについて学ぶことができた。初年度は,応募が30人の定員に達しなかったが,29年度は,応募が39人あり,内5人が2年連続で参加した。短期間ではあるが異文化を学び楽しかった,リスニング力がついた,積極的になれたという感想が寄せられた。経費に関しては,送迎を29年度から市のマイクロバスを利用しコスト削減に努めた。
事 業 の 課 題 等 取 組 の 方 向 性	2泊3日という短期間なので今後,長期休暇等を利用して1週間程の実施ができないか検討していく。また,高校生を対象とした青少年海外研修派遣事業との連携を模索していきたい。

外部評価委員会委員による評価,意見

本事業は,高校生を対象とした海外派遣プログラムと比較して,多くの生徒が参加できることや,安価な保護者負担で参加できる利点がある。また,2泊3日間を,生の英語と接することで,学習意欲の向上や,コミュニケーションの能力のアップにつながる。

ことが期待される。

また、事業終了後、参加体験を広めることで、次年度以降の参加者増加にもつながるのではないだろうか。

教育委員会委員による評価

英語教育の向上を図るための方策として素晴らしい取組である。応募者が増加したことは、事業の成果を明示している。今後小学校英語導入を踏まえ、小学生が参加可能なプログラムも検討できないだろうか。

様式第 2 号（第11条関係，第12条関係）

点検・評価報告書

項 目	悠久の森ランニング大会
-----	-------------

事業年度	平成29年度	事業番号	3-	事業名	悠久の森ランニング大会
------	--------	------	----	-----	-------------

判 定			
総 合 ランク	評 価 項 目		
	適 応 性	3	市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
		3	事業を市が行う必要があるか。
	有 効 性	3	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		3	施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
B (8 1)点	目 標 達成度	3	目標の水準は適切か。
		3	計画どおりに目的を達成できたか。
	経 済 性 効率性	3	コストは縮減しているか。
		4	事務は効率的に行われているか。

事 業 の 概 要 (目的,内容等)	全国遊歩百選や美しい日本の歩きたくなるみち選定コースに認定されている「悠久の森」で，開催時期として珍しい夏にランニング大会を行うことで，深緑の冷涼さに浸ってもらい，ランナーの健康の増進と同森の観光資源としての良さをアピールするために実施する。 悠久の森の自然の中を 3 k m・5 k m・9 k mの 3 種目，3 0 部門に分かれて小学生から高齢者まで幅広く参加できるランニング大会を行う。 事業を実施によりスポーツ活動を推進すると共に，競技力の向上を図る。
事 業 の 実 績 及 び 成 果	29年度は旧年度の反省を踏まえ，大会会場，コース，距離などの変更をしたことにより参加者が28年度より増加し，インターネットにおける参加者評価も上がった。 専用ホームページの作成により，事業費は増えたが，役員を一部，ボランティアに依頼することで，28年度に比べて人件費を抑えることができた。
事 業 の 課 題 等 取 組 の 方 向 性	この事業は観光的な要素を含む事業である。今後，参加者の満足度を上げ，定着させるには毎年の評価反省が重要になってくる。

外部評価委員会委員による評価，意見

夏場の大会は，例がないため，ランニング愛好者には，好評の大会である。前大会の反省を踏まえ，様々な工夫が，施されていた。

この大会を機に，観光面からの曽於市をＰＲするためにも，市職員や関係者と連携を図りながら大会運営にあたる必要がある。

教育委員会委員による評価

本大会の有意義さが参加者増加に繋がっていると思われる。前大会の反省を生かし実施された関係者の実績を高く評価する。事業としては健康増進をメインにして，観光的要素はそれに付随するものであると捉えた方がよいのではないかと思う。また，夏の大会であることから健康安全管理には十分な準備と体制を整えておく必要がある。

資料 1 点検・評価に係る経過

平成29年

- 12月7日 第1回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
平成29年度外部評価選定事業について
外部評価選定事業説明について
ア 学校教育課分
イ 社会教育課分
次回会議について
その他

平成30年

- 1月17日 第2回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
外部評価選定事業説明について（総務課所管分）
現地調査（末吉分室，財部分室）
次回会議について
その他

- 2月8日 第3回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
外部評価選定事業の委員意見について
次回会議について
その他

- 3月16日 第4回曾於市教育委員会の権限に属する事務の外部評価委員会
外部評価選定事業のまとめ
その他

- 5月10日 教育委員自主研修会
教育委員による評価及び総括について

- 6月11日 平成30年第6回（6月）定例教育委員会
議案「教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書について」

- 6月下旬 市長への報告

- 7月上旬 曾於市議会文教厚生常任委員会への提出（宛名は議長宛）

- 7月下旬 市ホームページへの掲載

資料 2

曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施に関する規則

平成21年 6 月 1 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づく曾於市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関し基本的事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、曾於市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であって、教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時点)

第 3 条 点検及び評価は、当該年度の施策等の進捗状況を総括するとともに、課題又は今後の取り組みの方向性を示すものとして当該年度終了後速やかに実施するものとする。

(点検及び評価の主体)

第 4 条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する主務課長（以下単に「主務課長」という。）は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第 5 条 点検及び評価は、次の視点を基本として行う。

市民等の視点 市民やサービスの受け手のニーズを的確に把握し、迅速に対応しているか。

コスト削減の視点 全体経費を把握し、効率的・効果的な執行が図られているか。

職場活性化の視点 仕事を客観的に見つめ直し、コスト意識やサービス精神の改善が図られているか。

(点検及び評価の手法)

第 6 条 点検及び評価に当たっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検・評価シート)

第 7 条 点検及び評価は、点検・評価シート（様式第 1 号）により行うものとする。

(実施手続)

第 8 条 主務課長は、点検・評価シートをとりまとめ、教育委員会総務課長に提出

するものとする。

（実施方針）

第9条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針

事務の点検及び評価の対象に関する事項

事務の点検及び評価の視点に関する事項

事務の点検及び評価の方法に関する事項

その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

（意見の聴取）

第10条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等第三者による組織（以下「第三者機関」という。）を設置し、第8条の規定により提出された点検・評価シートに対し意見を聴取するものとする。この場合において、第三者機関は、必要に応じ主務課に対しヒアリングを実施することができる。

（教育委員会への付議等）

第11条 教育長は、提出された点検・評価シート及び第三者機関の意見を基に点検・評価報告書（様式第2号）の案を作成し、教育委員会の会議（以下「会議」という。）に付議するものとする。

2 教育委員は、前項の点検・評価報告書に基づき、会議において最終的な点検及び評価を行うものとする。

（市議会への提出及び公表）

第12条 教育長は、会議で議決された点検・評価報告書を、毎年6月に市議会へ提出するものとする。

2 前項の提出の後に、市のホームページ及び広報誌に掲載するなど市民が容易に情報を入手できる方法で公表するものとする。

（点検及び評価結果の反映）

第13条 主務課長は、点検及び評価の結果を踏まえて、基本計画の推進、予算要求等を行うものとする。

（その他）

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成21年6月1日から施行する。

（経過措置）

2 第2条の規定にかかわらず、曾於市教育振興基本計画が策定されるまでの間は、

同条中「曾於市教育振興基本計画」とあるのは「曾於市教育行政要覧」と読み替えるものとする。